

新型コロナウイルスワクチン2回接種済またはPCR検査陰性の方  
参加者限定ツアー  
参加条件の詳細・注意事項について

★下記ツアー参加条件をご一読いただき、お申し込みください。

1. ワクチン2回接種済の方

- ①ご出発日の前日から起算して14日前までに新型コロナウイルスワクチン接種を2回完了していることが参加条件となります。(アストラゼネカ製の場合のみ「15日前」とします。)  
(例) ツアー出発日が令和3年11月10日(水)の場合、出発日の前日の11月9日(火)から14日前の10月27日(水)以前(27日も含む)に接種が完了している場合が対象となり参加申込みができます。
- ②ツアー出発日当日、対象者様全員の新型コロナウイルスワクチン接種済み(2回)の証憑(接種済証、接種記録書又は市町村発行の証明書の現物またはコピーや写真データなど接種が確認できる物)、ご参加者本人確認のため身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード、パスポート等の公的機関発行の本人確認証明書)を必ずご持参ください。
- ③証憑や本人確認書類をお忘れの場合または、ご提示をいただけない場合はご旅行の参加をお断りさせていただきます。その際は、所定の取消料(当日取消:50%)が発生いたしますので、予めご了承ください。

2. PCR検査または抗原定量検査の方(\*検査につきましてはご自身での受検となります)

- ①PCR検査または抗原定量検査についての費用はご本人様負担となります。  
(\*抗原定性検査は対象外となります)
- ②ご出発の前日から起算して3日前に当たる日以降に採取した検体(主に唾液)にてPCR検査または抗原定量検査を各自受検いただき、その結果が陰性であること。  
(例) ツアー出発日が令和3年11月10日(水)の場合、出発日の前日の11月9日(火)から3日前の11月7日(日)以降に採取した検体による検査結果です。
- ③ツアー出発日当日、対象者様全員の検査結果陰性報告(原本以外にコピー、メール、WEB回答画面でも結構です)。または検査陰性証明書(原本以外にコピー、写真データでも結構です)、ご参加者本人確認のため身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード、パスポート等の公的機関発行の本人確認証明書)を必ずご持参ください。
- ③証憑や本人確認書類をお忘れの場合または、ご提示をいただけない場合はご旅行の参加をお断りさせていただきます。その際は、所定の取消料(当日取消:50%)が発生いたしますので、ご注意下さい。

※市販されている抗原検査キットを用いて医療機関を通さずに検査結果が判明するものは無効ですので、予めご了承ください。

3. ワクチン2回接種済、PCRおよび抗原定量検査結果が陰性であることにかかわらず、当日回収する健康状態質問票で体温の異常、感染の症状や濃厚接触の疑いがある場合も旅行の参加をお断りいたしますので、予めご了承ください。  
また、当社の感染予防対策にご協力をお願いいたします。